

# 2019年度大阪女学院短期大学事業報告書

## I. 教育理念に掲げる3つの教育理念の具体的目標

### 1. キリスト教教育

本学の建学精神がキリスト教に基づいていることを明らかに示し、主にチャペル礼拝と諸行事を通して聖書の言葉に耳を傾けることで、自分自身を顧み一人ひとりが神に愛されている存在であることを認識するように努めている。具体的な活動として、以下を挙げることができる。

#### (1) 年間聖句・年間テーマ、チャペル礼拝

毎日行われるチャペル礼拝では、**2019**年の年間聖句・テーマを基に、「自分に備わっている才能や能力を十分生かすことで目標に到達できる」というメッセージが、教職員や在学生によって語られた。

・**2019**年の年間聖句:

「ごく小さな事に忠実な者は、大きな事にも忠実である。ごく小さな事不忠実な者は、大きな事にも不忠実である。(ルカによる福音書 16:10)」

・年間テーマ:「今、ここに生きる」

#### (2) 年間プログラム

##### ①新入生チャペル・オリエンテーション(4/6)

②毎日のチャペル礼拝(月・火・土曜日)は教職員の奨励による日本語礼拝、水曜日は英語礼拝。金曜日は **Big Sister** による奨励が行われた。その他、誕生感謝礼拝(毎月1回)、月曜特別礼拝(春・秋)、卒業礼拝(**2020**年3月11日)が行われ、礼拝への参加状況は、一年間を通して **70%**以上出席した学生は大学・短期大学合わせて **22**人であった。

##### ③リトリートの実施(6/13~15)

・1年生プログラム:『大切な君』を通して、一人ひとりが神によって愛されている存在であることに気付かせ、仲間と共に聖書の言葉に触れリフレッシュするプログラムを実施した。(会場:アクティプラザ琵琶)  
・2年生以上プログラム:大学のキャンパスをツアーしながら学院内を巡り、茶道と華道(フラワーアレンジメント)を体験しながら、キリスト教との関わりを考えるプログラムを実施した。

##### ④クリスマス礼拝

・点火礼拝:12月1日のチャペル礼拝において、西村耕先生からのメッセージがあった。

・**Candle light service**:12月14日の18時より聖歌隊、ハンドベルが演奏する大学全体のクリスマス礼拝が朴賢淑准教授の奨励により行われた。同窓、在学生のご家族等の一般来場者が **266**名、在学生 **227**名の計 **493**名が集まり、当日の席上献金 **194,500**円は、**8**か所(止揚学園、日本キリスト教海外医療協会(JOCS)、カリタス大船渡ベース、釜ヶ崎キリト教共友会、チャンドラゴーナ・キリスト教病院、熊本YMCA・阿蘇YMCA・熊本YWCA、学校法人アジア学院、日本飢餓対策機構)に捧げられた。

### 2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として「人権教育講座」を14のテーマ別に集中講義方式で実施した。学生個人が **e-Portfolio** に講座における学びを記録として保存し、ふりかえりの材料とした。また学友会とのコラボレーション企画として、大学祭において、本学の人権教育講座の成果を学内外に公表した。加えて人権教育委員会の提案として、人権教育講座の一部を **SD** として職員に開放した。

### 3. 英語教育

入学時の英語運用力により、**foundation, standard, advanced** の3つの習熟度レベルを設定し、それぞれのレベルに対応して共通英語科目を展開する教育課程の振り返りと併せ、入学時とその後の英語運用能力伸長測定結果を基に英語専門科目のコアカリキュラムについての点検を始めている。また、引き続いて

授業外での取り組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。

## II. 教育内容と学習支援

### 1. カリキュラム

英語運用力の伸長をめざして2年次の学習時間の確保等を目標とする新カリキュラムの2年目を終え、課題がある程度、明確になりつつあるものの、2月以降の新型コロナウイルス禍等の影響で、具体的な検討、対応は2020年度に持ち越している。

英語に加えて、韓国語の本格的な併修を可能とするカリキュラム(English+1(One))については、卒業後に韓国の大学への編入学や入学をめざす学生が引き続き出てくるなど順調に進んでいる。

### 2. 学習支援

#### (1) 入学前教育

短期大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して、11月から3月まで、月一回の割合で計5回のスクーリングプログラムを実施した。スクーリングでは、英語教育、日本語教育、教科外教育の3領域に関して、リメディアル教育を中心にした教材に加え、大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための課題や、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなる場を提供した。

#### (2) オリエンテーション

入学式直後からの、8日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、これまでの生活習慣を切り替えつつ、大阪女学院短期大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、本学での学びを体感し、本学での学びの姿勢や学習目標を明確にするための機会を提供する場として、1泊2日の宿泊プログラムも実施した。

#### (3) Self Access & Study Support Center

SASSCにおける3つの主なサポートプログラムのうち、Writing Centerでの英語教員による英文Writing指導は、引き続き需要も多く、正規の授業との連動を密に図り実施した結果、Writing Centerの利用者は延べ553人となった。一方、Tutoringの利用者は延べ98人であった。Writing CenterとTutoringの両方の合計延べ利用者数は651人となり事業計画で目標としていた両者合計の利用者数延150人の4倍を超えている。特にTutoringは昨年度の倍以上の利用者数となっている。これは、複数の学生が繰り返し利用しているため、学生スタッフとの良好な関係を築き、リピーター獲得に成功した結果といえる。2020年度からはTutoringが廃止され、学習アドバイザーがSASSCに常駐することとなる。Tutoringでは学生スタッフの担当時間に制限があったが、今後はスタッフが常駐することに加え、LINE等のコミュニケーションツールを通して利用者のニーズを広くカバーし、サポート体制の拡大を目指す。English Speaking Loungeについては活性化を期して年間の利用者数延50人を目標としていたが、こちらの年間の利用者数は延53人となった。交換留学生及びバディーとなる学生の協力を得た結果である。なお、上記の利用者数はいずれも大学、短大の合計人数である。

#### (4) アドバイザー制度

秋学期初頭のアドバイザーアワーの充実を図り、アドバイザーへの説明会を実施した。これにより、一定の成果をあげたことは評価できる。

検討課題は、編入学を希望する学生の状況に変化がみられたことである。例年10~20名の学生が他大学への編入を果たしていたが、本年度は9名に止まった。直接の要因は編入希望者が大幅に減ったことであるが、背景の分析などは今後の検討課題である。

#### (5) 国際交流

昨年度に引き続き学内の国際交流を活発化するとともに、協定等締結先の開拓(短期プログラムと本学短期大学からの編入)を行った。トライリンガルプログラムに所属する学生の編入先として、新たに韓国の建国大学と編入学協定の締結を行った。

また、現在は協定が途切れてしまった **North Central College** と改めて学術協定並びに編入学協定の締結ができないか先方の担当者と交渉を始めた。

**English Culture Exchange (ECE) program** については新型コロナウイルスの影響を受け、**2019** 年度の開催は中止した。

学内においては、引き続き日本人学生と留学生との交流を促すために **Wilmina Global Supporters (WGS)** による国際交流イベントを **WGS** 主催で **6** 回実施した。

#### (6) 教員養成センター(学生対象)

**7** 月と **12** 月に開催した「教職勉強会」には大学、短大合わせて **7** 月には **23** 人、**12** 月には **6** 人が参加した。教職課程の協同学習の場となっている。**2019** 年度には **2** 名が教員免許状(中学校英語二種)を取得した。**1** 名が講師登録し、新年度から教壇に立つ。

### III. 教育の実施体制

#### 1. 教育学修環境の整備と充実

##### (1) 教育質転換の推進

全学生がタブレット端末 (**iPad**) を所有する教育学修環境を背景に、学内 **ICT** 教育施設として現存のデスクトップ **PC** 教室とタブレット端末 (**iPad**) との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、短期大学入学者のほとんどがスマートフォンを所有している。それに反して、自宅等における個人 **PC** 所有率は昨年度に引き続き減少し、入学時の情報そのものに関する理解、活用能力、セキュリティ認知にはリテラシー格差はひらく傾向がさらに顕著になった。以上のことを踏まえ、卒業後の社会的な **ICT** 環境の現状を勘案し、引き続き **PC** 教室の環境維持と上記環境に対応したクラウドを基軸にしたマルチデバイス(スマートフォン・タブレット・**PC**) を統合的に活用しうる能力を養成するマルチデバイス **BYOD** による導入教育を行った。併せて教育コンテンツ制作のための制作設備の改修をおこなった。

##### (2) 生涯にわたる主体的学修のために

一人ひとりに最適化された学修システム体制をめざして、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストレージサービスを活用し、卒業後の基礎的な学修活動に関するデータを収集することができた。

#### 2. 図書館機能の充実

学生の学修及び教職員の教育・研究への支援が一層充実するよう、図書館サービスの向上を図った。具体的には、①新設のラーニング commons の利用を予約制として円滑な運用を進めた結果、授業、ミーティングなどで約 **50** 回の利用があった。また、学生の課題学習のためのグループでの利用数も顕著に増加した。②蔵書検索システムのリニューアルにより、必要資料の所蔵確認とともに、類似資料紹介機能により幅広い資料収集が可能となった。③個々の課題に関するレファレンスサービス(参考業務)を充実した。④「**Academic Writing**」「**Research Writing**」、大学院生の授業の中でデータベースの使い方ガイダンスを実施、また、「研究調査法」の授業の中で資料収集のサポートを行った。⑤学院関連資料の収集及び大学出版物のリポジトリ登録を進めるとともに、学院教育研究センターと連携して学院関連資料の展示を行った。

### IV. 学生支援

#### 1. 奨学金

文部科学省が **2020** 年度から実施する修学支援新制度に大学として参画するための申請を行った。そのことに付随して本学の奨学金制度との併給等について調整を行った。

学内奨学金の制度改正について引き続いて学生の認識が高まるようパンフレットの作成・配布、説明会等を実施した。

また、多様化している学内奨学金制度を継続して整備する。

#### 2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートを行った。

まず、学生の居場所づくりとして、学生相談室のコーヒアワー、クリスマスイベントの実施に加え、学生が主体

となって各学期始めに行った「Welcomeback Event」では、多くの学生やスタッフが関われる場となった。また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携し比較的早期の対応が可能となった。

### 3. 進路サポート

#### (1) 大学編入

4年制大学への編入学支援については、引き続きサポート体制、ガイダンス、資料収集等のサポート体制の充実を図った。

4年制大学へ合計9人が編入学し、設置者別内訳としては私立大9人(内大阪女学院大学1人)であった。

#### (2) 就職

就職の外的環境としては経団連のルール解除とともに前倒しで採用スケジュールが進行している。また、短期大学生の就活準備は、大学生と同様な就活の流れに沿って進むわけではないため、短期大学生に関しては本学へ求人をお願いしている企業を中心にまずは就活準備ができるようガイダンス内容、情報提供などを工夫し、回数を重ねることによって意識づくりができるよう工夫した。その結果、本年度は学内企業セミナーへの短期大学生の参加者数も増加し、2020年4月末では95.6%の内定率となっている。

## V. 社会的活動と貢献

### 1. 地域との連携と貢献

#### (1) 生涯学習

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域の拡大に取り組んだ。

##### ① エクステンションスクール

大阪女学院卒業生及び地域社会の方々に生涯学習の機会を提供することを目的とする本事業は2019年度に第3ステージの初年度を迎えた。

開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	春	春	春	春	秋	秋	春	秋	春	秋
開講講座数	9	10	12	13	15	11	14	11	14	13
受講生数	79	96	120	102	117	90	114	95	107	93

基本方針は変わらず、本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など、質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。

残念ながら、3年目を迎える集中講座「韓国語検定(TOPICⅡ)」(2,3月実施)は、新型コロナウイルスの影響により中止となった。

##### ② 公開講座

2019年度より、対話シリーズ4「社会的課題の解決について考える」を講座のテーマとして講演、映画上映、ワークショップを開催した。

実施日:2019年6月29日(土)

場 所:OCC(大阪クリスチャンセンター)

講 師:米川 正子(筑波学院大学准教授 元 UNHCR 国連難民高等弁務官職員 )(60分)

「コンゴにおける紛争下の性暴力と日本との関係」

上映作品:『女を修理する男』(112分)

ワークショップ:ファシリテーター:奥本 京子(本学教授)および本学学生5名

### **Bastola Susmita (大学院生)**

槇原 杏菜(大学4年生)

松本 みき(大学4年生)

清水 めい(大学4年生)

山森 ほのか(大学4年生) (学年は2019年6月時点)

当日はG20大阪サミットの開催日であったにもかかわらず混乱もなく、中には映画だけを鑑賞する方もいたが、多くの方が熱心に参加し、予定時刻に終了した。参加者数合計120名の内訳は下記のとおり  
一般(¥1000) 80名

学院関係者(旧教職員、エクステンションスクール生、MSなど無料) 40名(内17名本学学生)

講演参加者 113名

映画鑑賞者(2回の合計) 123名(1回目88名2回目35名)

ワークショップ参加者 38名(ファシリテーター除く)

毎日新聞朝刊に関連記事が掲載(6月14日)された。

若い世代の参加が、毎年、検討課題であったが、今回、本学の学生がファシリテーターとして協力、また土曜日に授業のある1年生が映画上映、講演に参加するなど、徐々にではあるが、今後の増加が期待される。

## **2. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献**

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布を継続して実施した。また、大阪私立短期大学協会会員校と連携して、短期大学の優れた実態を伝え、イメージアップに資する共同広報に委員会の幹事校として引き続き取り組んだ。

## **VI. 管理・運営**

### **1. 学生募集**

入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実に努めた。参加述べ人数は昨年比120%で増加した。大学短大合同実施のAO入試説明会参加者は昨年比152%で、AO入試出願者人数は昨年比182%と大幅に増加した。短期大学における教育を体感できる本学のAO入試取組みへの参加者のほぼ全員が入学した。また、従来から実施しているオープンキャンパス開催時に実施するAO入試説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外通学生奨学金の充実に努めたことが周知され、通学圏以外からの入学者数の増加に結びついた。本学での学修意欲が高い方の入学人数増加を図った。日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に広げて行い、入学資格を大学と同じに変更をした結果、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生6名を迎えることができた。大阪女学院高校生へのオープンキャンパスを実施するとともに大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。高校ガイダンス、模擬授業、相談会等で高校生に直接接し、高校訪問で教員との情報交換を継続し、本学の魅力を広めた結果、オープンキャンパス参加人数増を図った。高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。トライリンガルプログラム(韓国語併修)の周知に努めた。昨年に引き続きLSU入学試験を短期大学のみとしたが、高校休校に伴い3月出願者人数が減少し、2020年度は短大100人の入学定員に対し105%(105人)の入学者数となった。

## **2. 広報**

### **(1) 学生募集広報**

本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努めた。公式フェイスブックの内容の充実に引き続き努め、読者数の増加を図った。加えてLINE、Instagram、Twitter、YouTubeより高校生に添った入試情報等の提供に努めた。

受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。また、受験生応援サイトOJnaviの情報の充実に引き続き努めた。

スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する

方策の充実を図った。

本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図った。カリキュラムの特徴、改善点について、大学案内、ホームページ、受験生応援サイト **OJnavi** 等を多面的に活用して周知を図った。

## (2) 広報

学生募集の観点からのホームページの刷新に対応し、玉造駅ウィンドウの定期更新など、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内新聞 **Wilmina Voices** を発行した。

## 3. 総務(施設設備管理など)

昨年を引き続き、老朽化に伴うトイレのリニューアル工事を1箇所実施し、法人事務局の移転に伴い需要が増した来客用トイレの改修を行った。また、経年劣化に伴う事務局西系統の空調を更新した。教育系施設としては、保健室内の水回りを更新し、室内に洗濯機を新設した。

## 4. 財務

文部科学省の指示により、入学定員管理を行なった **2019** 年度の入学者は、わずかに定員に届かなかったが入学定員を遵守することによる補助金上の優遇措置もあり、引き続いて財政基盤は安定している。引き続いて入学者数及び在籍学生数を維持するとともに将来計画に向けた資金の継続的な積立を行うことが課題である。

## 5. 卒業生進路調査

就業1年目と3年目の卒業生にアンケートを実施している。本学での学びが学生のライフデザインにどう活かされたか、進路の選択に本学の学びがどう役立ったのか、キャリアサポートセンターが学生の進路選択において役にたったかなどの設問によって、このアンケートは本学のサポートがどのように受け止められ、実質的な支援に繋がっているかを問うものとなっている。返信される数はそう多くはないが、大切な学生からの意見として今後の支援内容に活かされている。

# VII. 改革・改善

## 1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施の「英語」共通科目の担当者間のFD活動については、共通教材の開発も含め、チーム・ティーチング体制の充実を図った。新規のFDとして学長による新任教員対象のオリエンテーションを実施した。FD及びSDの共通の活動として、日本学術振興会が提供する研究倫理教育の **e**ラーニング受講による研修を全ての専任教員と研究活動と経理に関わる常勤の職員に対して義務付け、実施し、研究倫理の一層の浸透を図った。また、コンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。なお、人権教育委員会からの提案により、秋の「人権教育講座」の分科会をあらかじめ申し出た職員が聴講する形態のSDを引き続いて実施した。また、大学コンソーシアム大阪が主催する各種SD研修に積極的に若手を中心に複数の専任職員を派遣した。

なお、短期大学基準協会による認証評価を受けるにあたり、自己点検書の作成を専任職員が分担して行ったため、管理職および中堅専任職員の自己評価書を作成する能力とIR関連データを取り扱う能力が向上した。

## 2. 自己点検・評価

自己点検評価委員会を中心として、自己点検評価を行い、短期大学基準協会による認証評価を受け、指摘を受けた事項について、全学を挙げて改善に取り組み、「適」の評価を得た。

「大阪女学院大学教員活動状況自己点検・評価規程」により専任教員の自己点検・評価を行った。

## 3. 委員会の機能と役割の再整理

各委員会の役割と目的を再確認し、年度当初に各委員会の活動計画を全体職員会(SM)で共有した。年度末には、例年通り、各委員会の活動の進捗状況等を全体職員会(SM)で共有する予定だったが、2月以降の新型コロナウイルス禍により、全教職員が一堂に集う会議の場をもつことができず、実施できていない。

## 4. 教学IR、質保証への取り組み

教学IRでは、事務局学務システムの全面的な更新を実施し、運営への活用が本格化している。入試関連データ

に始まり、学業成績、**TOEIC IP** の得点、取得資格、就職・進学等の卒後進路に至るまで、学生に関する情報を一元化し、前述の項目間の相関関係の分析や学生集団あるいは個別学生の学習成果の検証が可能となった。しかし 2 月以降に勃発した新型コロナウイルス禍への対応に多くの時間を割かれたため、活用には至っていない。

#### **5. 退学率低減への取組**

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめ細かな対応に努めた。また、特別なケアを要すると思われる学生については担当教員と連携をとり就学継続しやすい環境調整に努めた。加えて、学生の出欠データを各授業担当者およびアドバイザーが確認、事務局への連絡を行うことで欠席が続く学生を早期に把握し面談などを行った。

#### **6. 競争的資金、科研費の獲得**

短期大学においても大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金が獲得できるように、業務内容の整理と各部署の連携を進めたが、結果としては**2019**年度も総合改革支援事業で選定されるに至らなかった。一方、科研費の獲得は順調に続いている。なお、獲得した科研費等の研究費に係る事務局における管理体制について引き続き、整備を進めた。

#### **7. 事務局体制**

学院内の各事務局の活性化を期した**2020**年度からの部門間の異動に備え、大学・短期大学事務局内の異動についての調整を行った。MBOを活用した評価制度による業務体制や個々の働きの見直しと職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。